

こども誰でも通園制度のご案内

保護者の就労の有無に関わらず、保育園などを利用できる制度です。ぜひご利用ください。

こどもにとって良いこと

- ・ 家族以外の人とかかわる経験ができる
- ・ ほかのこどもとの集団生活を通じて、相手の気持ちに気づくことができるようになる



保護者にとって良いこと

- ・ 保育士に子育ての悩みや不安を相談することができる
- ・ 預けている時間でリフレッシュできる



◆利用対象児童等

対 象 児 童	0歳6か月～満3歳未満のこども（施設により異なります） ※認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っているこどもは利用できません。
利 用 可 能 時 間	1人あたり月10時間まで
実 施 施 設	岡山市ホームページをご確認ください。
利 用 料	1時間300円～（施設により異なります） ※別途、給食代等実費負担が発生する場合があります。

◆利用までの流れ



利用認定申請方法について

岡山市ホームページより電子申請にてお申し込みください。
<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000077889.html>
 ※電子申請が難しい方は、就園管理課、各福祉事務所にご相談ください。



← 利用認定申請、実施施設について

●誰でも通園の実施施設が近くにない場合は、一時預かり事業もご検討ください！

家庭での保育が一時的に困難になった就学前のお子さんをお預かりします。
 申し込み方法・料金・対象年齢については各実施施設・事業所にお問い合わせください。
 一時預かり事業の実施施設等は、岡山市ホームページにてご確認ください。
<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000005017.html>



← 一時預かり事業について

【お問い合わせ先】岡山市 岡山っ子育成局 保育・幼児教育部 就園管理課 TEL 086-803-1431